

お客様向け資料

マンスリーレポート(基準日:2023年2月28日現在)

【**運用実績**】※1 参考指数: TOPIX (配当込み)

	過去1ヶ月間	過去3ヶ月間	過去6ヶ月間	過去1年間	過去3年間	設定来
ファンド	0.19 %	-3.18 %	-4.14 %	-1.28 %	42.99 %	91.25 %
参考指数	0.95 %	0.60 %	2.87 %	8.52 %	41.78 %	71.22 %

基準価額	19,125 円
換金価額	19,068 円
純資産総額	28.71 億円

直近の分配実績(1万口当たり、税引前)					
第2期	18/06/20	0 円			
第3期	19/06/20	0 円			
第4期	20/06/22	0 円			
第5期	21/06/21	0 円			
第6期	22/06/20	0 円			
設定	来累計	0 円			

no+e

https://note.sparx.co.jp/



独立系投資会社スパークス・アセット・マネジメントの公式noteです。 「もっといい投資をしよう!」を合言葉に、投資への思いを語ります。

【基準価額・純資産総額の推移】※2

16/09

期間:設定日前営業日(2016年9月21日)~2023年2月28日

17/09

18/09

※ 設定日前営業日(2016年9月21日現在)を10,000として指数化しています。 (円) (億円) 24,000 50 ■ 純資産総額(右軸) 参考指数 (左軸) 22,000 ·基準価額(左軸) 40 20,000 -分配金再投資基準価額(左軸) 18,000 30 16,000 20 14,000 12,000 10 10,000 8,000 0

(※1) ■表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。■ファンド、参考指数の過去のパフォーマンスは月末値により算出しています。決算期に収益分配があった場合のファンドのパフォーマンスは、税引前の分配金を再投資することにより算出される収益率です。従って実際の投資家利回りとは異なります。■当資料では基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。(※2) ■基準価額は、信託報酬等控除後の価額です。■分配金再投資基準価額は、当該ファンドの信託報酬等控除後の価額を用い、税引前の分配金を再投資したものとして計算しております。(※1、※2) ■当ファンドにベンチマークはありません。参考指数は「TOPIX(配当込み)」です。■過去の実績は将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

19/09

20/09

21/09

22/09



お客様向け資料

マンスリーレポート(基準日:2023年2月28日現在)

【資産別構成】※3

資産	比率
■ 株式	97.7 %
■ 投資信託証券	0.0 %
■ その他証券	0.0 %
■ 現金その他	2.3 %

【株式:市場別構成】※3

市場	比率
■ プライム市場	95.5 %
■ スタンダード市場	1.7 %
■ グロース市場	0.5 %
■ その他市場	0.0 %

【株式:業種別構成】※3

業種	比率
■ 電気機器	22.1 %
■ 情報·通信業	9.0 %
■ サービス業	8.8 %
■ 小売業	8.0 %
■ その他製品	7.6 %
■ その他	42.2 %







42.2% 業種別 9.0% 8.8% 7.6% 8.0%

【組入上位10銘柄】※3

銘柄総数:59銘柄

241131	<u> </u>	比率	市場	業種
1	東京海上ホールディングス	4.4 %	プライム	保険業
2	ソニーグループ	4.0 %	プライム	電気機器
3	日本電信電話	3.5 %	プライム	情報·通信業
4	ブリヂストン	3.5 %	プライム	ゴム製品
5	日立製作所	3.5 %	プライム	電気機器
6	富士通	3.2 %	プライム	電気機器
7	ヤマハ	3.2 %	プライム	その他製品
8	ファーストリテイリング	3.1 %	プライム	小売業
9	任天堂	3.1 %	プライム	その他製品
10	ダイキン工業	3.1 %	プライム	機械

^{(※3) ■}表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。■上記は当ファンドが投資するマザーファンドに関する情報です。■「比率」は、当ファンドが投資するマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

[■]当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。



お客様向け資料

マンスリーレポート(基準日:2023年2月28日現在)

株式市場の状況

2023年2月、日本株式市場の代表指数であるTOPIX(配当込み)は前月末比0.95%の上昇となりました。

当月の日本株式市場は、米長期金利上昇などを受け米国株式市場が軟調となる中、円安が日本株を支える展開で始まりました。 月半ばにかけては、市場予想を上回る米国のCPI(消費者物価指数)やPMI(総合購買担当者景気指数)を受けて利上げの長期化懸念が再燃し、日本株も下落に転じましたが、月後半にかけては、植田次期日銀総裁候補が所信聴取で金融緩和継続を明言したことや円安の進行が日本株相場を下支えし、最終的に前月末を上回る水準で月を終えました。

ファンドの運用状況

当ファンドの基準価額にプラスに寄与した銘柄は、計測機器メーカーの堀場製作所、保険会社の東京海上ホールディングス、タイヤメーカーのブリヂストンなどです。

堀場製作所は2022年12月期通期の決算を発表し、半導体関連事業が好調で営業利益が前年同期比43.1%の増益となり、市場想定以上の業績だったことが好感され株価が急伸したと思われます。

東京海上ホールディングスは2023年3月期第3四半期決算を発表。第3四半期の経常利益が前年同期比78.8%の増加となり、これを市場が好感したと考えます。

ブリヂストンは2022年12月期通期の決算を発表し、継続事業の調整後営業利益が前年同期比22.4%の増益となり、好調な業績が維持されていることを好感し株価が上昇したと思われます。

基準価額にマイナスに影響した銘柄は、ホームエンターテインメントを提供する任天堂、太陽光発電関連事業を営むウエストホールディングス、小売・金融を営む丸井グループなどです。

任天堂は2023年3月期通期業績予想を下方修正したことが嫌気され、株価は下落したと思われます。

ウエストホールディングスについては大きなニュースはなかったと思われます。

丸井グループは2023年3月期第3四半期決算を発表、第3四半期の経常利益が前年同期比6.7%の減益となり、これを市場が嫌気したと考えます。

投資行動としては、引き続きボトムアップ・リサーチを通じて得られた確信度に基づいた売買を行いました。

当月新規で投資を開始したのは三菱地所です。また、積水ハウスなどのウエイトを引き上げました。一方で、伊藤忠商事やワコムなどのウエイトを引き下げました。また、豊田自動織機を全売却しました。

当ファンドではESGの開示強化の一環としてESGリスクスコア(*1)と温室効果ガス排出量(*2)を自社で算出し開示しています。当ファンドのESGリスクスコアは20.8で、ファンドの参考指数であるTOPIXの23.7に比較して相対的にESGに関するリスクが低位であるという結果になっています。温室効果ガスの排出量については、売上100万ドルあたりスコープ1(自社設備からの排出量)と2(電力使用からの排出量)の合計が40.1トン、スコープ3(材料生産や製品使用などその他の活動全般からの排出量)が144.3トンであり、それぞれTOPIXの101.4トン、179.3トンに比較して低く、当ファンドが地球環境へあたえている負荷は相対的に低位となっています。

- *1: サステナリティクス社のデータをもとに算出
- *2:S&Pグローバル社の「Trucost」データをもとに算出した二酸化炭素換算の数値
- ※月次報告書作成時点で外部ベンダーから提供を受けたデータを掲載しております。本データは外部ベンダーより修正が行われる場合があります。

(次ページへ)



お客様向け資料

マンスリーレポート (基準日:2023年2月28日現在)

今後の運用方針

当ファンドは個別企業調査を通じて選び抜いた持続可能性の高い企業に投資をし、確信度を基準に積み上げ型でポートフォリオを構築することを運用の基本方針としています。

調査活動においては世のなかの大きな潮流を念頭に、過去の調査の蓄積と日々の活動からえられる「気付き」を掛け合わせることで投資仮説を生みだし、個別企業の調査を繰り返すことで投資アイデアに結びつけます。

具体的には国内の消費動向の変化について調査を進めます。特に注視するポイントは物価上昇の影響です。日本の1月のCPI(消費者物価指数、生鮮食品を除く)は前年同月比4.2%上昇と、41年4ヶ月ぶりの上昇率となっています。水準は世界的に見て低水準ではあるものの、上昇率は右肩上がりが続いており、欧米諸国がピークアウトしていることとは方向性が異なる点に注意が必要だと考えます。個別企業調査においては、各社が短期的な消費者センチメントの悪化リスクを回避できるか、デフレマインドの転換による事業機会を捉えられるか、という点を見極めていきます。

また、日本国内においても新型コロナウイルスによる行動制限がほぼ完全になくなる状況が見えてきたことから、その状況について確認を進めていきます。例えば日本政府は中国での新型コロナウイルス感染者の急増に対処して強化していた水際対策を3月1日から緩和しました。2019年段階では訪日外国人の3分の1を中国が占めていたことから、中国からの観光客が本格的に回復することはインバウンド需要全体に大きなインパクトを与えると考えます。また、新型コロナウイルスが5月8日から季節性インフルエンザと同等の扱いになることが決まったため、今後は外出自粛が不要となり行動の自由度が高まります。人の流れの変化は消費動向に影響を与えることから、動向の把握に努めます。

中期的の活動方針と活動紹介

当ファンドでは中長期的な運用力向上のため、非財務情報についての分析手法の高度化やコーチング手法の活用による対話力の強化を進めています。

当月は「ESGデータを取り巻く環境の変化」と、それに対する当ファンドの対応状況を記述します。

非財務情報の増加がもたらす課題

世界的にサステナビリティ意識が高まる中で、企業による非財務情報の開示が一般化し始めています。企業活動の透明性が高まるのは歓迎すべきトレンドですが、市場関係者はそのトレードオフ(両立できない関係性)で発生する問題を見過ごさないように注意が必要です。

情報を開示する企業からすると、開示にかかるコスト負担が重くなることが問題です。特に規模が小さい企業にとっては相対的な負担が大きくなるため、企業間格差を助長する要因になりかねません。

情報を利用する投資家側にとっても様々な課題が散見しています。その一つは調査時間の増加です。非財務情報は企業ごとに掲載場所が異なり、点在している場合もあるため情報を探し出すだけでもかなりの時間を要します。また、開示内容や様式も各社各様であるため、それらを理解して消化するのはかなりの労力を要します。

データの正確性についても課題があります。開示基準や監査制度などが整備途上にあるため、企業が誤った情報を開示してしまう可能性もありますし、投資家が情報の解釈を誤る可能性もあります。

(次ページへ)



お客様向け資料

マンスリーレポート(基準日:2023年2月28日現在)

比較的ルールが整備されている温室効果ガスの排出量であっても、計測範囲や計測方法によってその数値は大きく異なります。例えば一見すると「グループ全体での排出量」が開示されているように見えても実は「国内事業のみの排出量」ということもあり得ます。またスコープ3を含むかどうかでも状況は大きく異なります。計測の範囲や方法を見直すことで排出量が数倍になるということも珍しくありません。

更に、比較可能性という点でも課題があります。投資判断をする際には企業を比較選別することが必要ですが、属性の異なる企業の 非財務情報を比較するのは難易度が高い作業です。例えば人権対応の優劣を比較するとして、製造業とサービス業、グローバル企業と ローカル企業など、属性の異なる企業の情報はどのように比較するのが適切でしょうか。

ESGデータの進化

これらの問題に対する解決策の一つが、金融情報プロバイダーが提供しているESGデータの活用です。MSCI社、S&Pグローバル社、FTSE社、サステナリティクス社などの情報プロバイダーは近年急速にESGデータを拡充してきました。各プロバイダーは開示情報もしくはアンケート調査などを元に企業の非財務情報を整理し、一覧性の高い形でデータを提供しています。その上で、収集したデータに採点ロジックを掛け合わせることで独自の評価スコアを作り、企業のESG対応を比較しやすい形で提供しています。

急速な進化を続けてきたESGデータですが、まだ改善の余地は大いにあり、関係者の努力が続いています。そのような中、足元で起きている新たな動きによって業界構造の変化が加速する可能性が出てきました。

新たな動きはデータへのアクセスのしやすさという点において見られます。従来、ESGデータは上記のような情報プロバイダーから有料サービスとして提供されてきました。その結果、データにアクセスできる人は有料契約をしている企業の中にいる、一部の主にESGを専門とする人に限られるという図式となっていました。

この構図に変化が起きています。例えばESG Book社が提供しているサービスは、ウェブサイト(https://www.esgbook.com/)から登録すれば誰でも無料で同社の発表しているESGスコアを見ることができます(有料契約をすると追加機能や詳細データを使える、いわゆるフリーミアムモデル)。

また、金融業界にとって極めて影響が大きいと考えられるのはBloomberg社がESG関連サービスを加速的に進化させている点です。 同社のサービスは基本的に有料ですが、すでに金融業界や企業のファイナンス部門などに多くいる既存ユーザーからしてみれば追加料金なしに使い慣れた情報端末を用いてESGデータにアクセスすることができます。同社はすでに以前からESGデータを提供していましたが、昨今データの質・量ともに目覚ましいスピードで整備を進めています。創業者のマイケル・ブルームバーク氏はSASB(Sustainability Accounting Standards Board、サステナビリティ会計基準審議会)やTCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures、気候関連財務情報開示タスクフォース)において議長を歴任するなどESG情報開示における中心的な存在であり、その知見も同社の機能開発には活かされていることが推察されます。

データが普及する中で人間が行うべきこと

ESGデータがアクセスしやすくなればなるほど、データは広く普及するようになるでしょう。それはつまり、もしデータに誤りがあると今までより多くの誤解が生まれるリスクが高まっていることも意味します。

(次ページへ)

[■]当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。



お客様向け資料

マンスリーレポート (基準日:2023年2月28日現在)

例えばある企業が「人権方針」を開示していたとしても、情報プロバイダーがそれを見つけられなければ「No」と表示されてしまうことが起こり得ます。「No」の表記を見た人はその企業が「人権方針を制定していない」と解釈をするでしょうし、極端な人は「人権保護に消極的である」もしくは「人権侵害を容認している」と解釈するかもしれません。

更にリスクが高いのは、本来は行われていないのに「人権侵害があった」という評価になるケースです。例えばメディアの誤報や、情報プロバイダーによる手違いなどによって、「人権侵害有り」のところに「Yes」という評価がついてしまうと、その企業は人権侵害をしているという目で見られることになります。もし投資先や取引先の選定プロセスにこのデータが使われると、「Yes」となった企業はデータスクリーニングの時点で対象から除外されてしまいます。IR活動においても事業活動においても大きなリスク要素であると言えるでしょう。

なお、当ファンドではエンゲージメント活動の一環として、投資先企業や情報プロバイダーに対してESGデータの正否確認や誤データの 修正依頼を行っています。その際、企業側がデータの誤りに気付いていることは稀であり、大半はそのようなリスク自体を認識できていません。急速なESGデータの発展に企業側の対応が追い付いていないという様子が感じ取れます。

将来的には非財務情報開示の基準が制定され、監査やモニタリングの仕組みが作られることでデータ精度は高まるでしょう。しかし、求められる非財務情報の種類は今後も増えていくことが予想されるため、最前線では常に人間が関与する必要が出てくるでしょう。特に ESGデータが普及することの恩恵を受ける立場にある投資家は、データ精度向上を通じて健全な市場形成に貢献する責任があると考えられます。このことは2022年12月に金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」(*3)の中でも投資家向けの提言として以下のように言及されています。

「投資家は、自らが投資判断等に用いているESG評価・データについて、評価の目的、手法、制約を精査・理解し、評価結果に課題があると考え得る場合等には、ESG評価・データ提供機関や企業と対話を行うべきである。また、投資家自身が投資判断においてどのようにESG評価・データを利用するかについての基本的考え方を、一般に明らかにすべきである。」

*3: https://www.fsa.go.jp/news/r4/singi/20221215/01.pdf (和文)
https://www.fsa.go.jp/news/r4/singi/20221215/02.pdf (英文)

おわりに

以上、ESGデータを巡る昨今の環境の変化がもたらし得る課題とリスク及び、それに対する当ファンドの対応状況を記述しました。

当ファンドは日本版スチュワードシップ・コード、国連が支援するPRI(責任投資原則)、TCFDの考え方に準拠し、企業との対話を通じて相互理解を深め、良質なパフォーマンスを追求すると同時に、よりよい社会を構築する一助となることを目指してまいります。

[■]当資料は販売用資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社(以下当社)が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。■当ファンドは値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本が保証されているものではなく、組入れた有価証券の価格が下落する場合や、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む場合もあります。また、これらの運用による損益は全て受益者の皆様に帰属します。■投資信託は預貯金・金融債または保険商品ではなく、預金保険や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社で購入した場合を除き、投資者保護基金の規定に基づく支払いの対象ではありません。■投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。■当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。■当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。■当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。■当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。■当ファンドに関する投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お問合せは販売会社まで。



お客様向け資料

マンスリーレポート(基準日:2023年2月28日現在)

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

当ファンドは、主としてスパークス・日本株式・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)を通じて、日本の株式に投資し、信託財産の成長を目標に 積極的な運用を行います。

ファンドの特色

- 1 日本の株式市場全体を主な投資対象とし、ベンチマークを設定せず、スパークス・アセット・マネジメントが積極的に運用するファンドです。
 - ◆ 金融商品取引所上場株式に投資を行います。
 - ◆ 時価総額や業種、投資テーマ等の制約を設けず、複数の視点から中長期的に企業価値を高めることが可能と思われる企業に投資し、ベンチマークを設定せず、積極的な運用を行います。
- 2 徹底的なボトムアップ・リサーチにより投資先企業を選別します。
 - ◆ スパークスは、1989年の創業以来「マクロはミクロの集積である。」という投資哲学を一貫して継続しており、徹底した個別企業のボトムアップ・リサーチにより、独自の視点で企業価値を実態面から計測します。
 - ◆ ボトムアップ・リサーチにより自信のある銘柄にのみ投資を行い、必要以上の分散投資は行いません。結果として基本的な組入れ銘柄数を50~70 銘柄程度とする少数精鋭のポートフォリオ運用を行います。
- 3 サステナビリティ (持続可能性) の観点を考慮した運用を行います。
 - ◆ 社会全体の未来を見据えた企業経営を志向し、事業利益の最大化を図ることが期待できる、持続可能性の高い企業に投資を行います。
 - ◆ 企業との対話により、投資先企業の持続的成長を促し、ファンドの長期的なリターンの創出を目指します。

お申込の際には投資信託説明書(交付目論見書)をご覧下さい。



お客様向け資料

マンスリーレポート (基準日:2023年2月28日現在)

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資等を通じて、株式などの値動きのある有価証券に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。 <u>従って、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。</u>

株価変動リスク

一般に株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況、国内および国際的な政治・経済情勢等に応じて変動します。従って、当ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があり、これらの価格変動または流動性に予想外の変動があった場合、重大な損失が生じる場合があります。

中小型株式等への投資リスク

当ファンドは、中小型株式等へも投資します。こうした株式は、比較的新興であり、発行済株式時価総額が小さく、売買の少ない流動性の低い株式が少なくありません。その結果、こうした株式への投資はボラティリティ(価格変動率)が比較的高く、また流動性の高い株式に比べ、市況によっては大幅な安値で売却を余儀なくされる可能性があることから、より大きなリスクを伴います。

信用リスク

組入れられる株式や債券等の有価証券やコマーシャル・ペーパー等短期金融商品は、発行体に債務不履行が発生あるいは懸念される場合には価格が下がることがあり、また、投資資金を回収できなくなることがあります。

その他の留意事項

● システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク 関係の不慮の出来事などの諸事情により閉鎖されることがあります。このような場合、一時的に換金等ができないこともあります。また、これらにより、 一時的にファンドの運用方針に基づく運用ができなくなるリスクなどもあります。

※ 基準価額の変動要因(投資リスク)は、上記に限定されるものではありません。

お申込の際には投資信託説明書(交付目論見書)をご覧下さい。



お客様向け資料

マンスリーレポート (基準日:2023年2月28日現在)

投資リスク(続き)

その他の留意点

- ・ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるケーリング・オフ)の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。

収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

収益分配の支払いは、信託財産から行われます。従って純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

・ 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

- 委託会社では、投資リスクを適切に管理するため、運用部門ではファンドの特性に沿ったリスク範囲内で運用を行うよう留意しています。また、運用部門から独立した管理担当部門によりモニタリング等のリスク管理を行っています。
- ・ 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・ 検証などを行います。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

お申込の際には投資信託説明書(交付目論見書)をご覧下さい。



お客様向け資料

マンスリーレポート(基準日:2023年2月28日現在)

手続·手数料等

お申込みメモ

販売会社が別に定める単位
※ 詳しくは販売会社までお問い合わせください。
購入申込受付日の基準価額
販売会社が指定する期日までにお支払いください。
販売会社が別に定める単位
換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
原則として午後3時までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分とします。
信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には制限を設ける場合があります。
委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申
込受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金申込受付を取り消すことができます。
無期限(2016年9月23日設定)
受益権口数が10億口を下回った場合等には、償還となる場合があります。
毎年6月20日(休業日の場合は翌営業日)
年1回の決算時に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。
ただし、分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないこともあります。
※ 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
5,000億円を上限とします。
原則として電子公告の方法により行い、ホームページ【https://www.sparx.co.jp/】に掲載します。
ファンドの毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、原則として販売会社を通じて受益者へ交付します。
課税上は株式投資信託として取扱われます。
原則として配当控除の適用が可能です。
税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
当ファンドは、ラップ口座にかかる契約に基づき、ラップ口座の資金を運用するためのファンドです。
したがって、当ファンドの取得申込者は、販売会社にラップ口座を開設した者等に限るものとします。

お申込の際には投資信託説明書(交付目論見書)をご覧下さい。



お客様向け資料

マンスリーレポート(基準日:2023年2月28日現在)

手続・手数料等(続き)

ファンドの費用

投資	投資者が直接的に負担する費用					
	購入時手数料	ありません。				
	信託財産留保額	R額 換金申込受付日の基準価額に対して0.3%の率を乗じて得た額をご負担いただきます。				
投資	投資者が信託財産で間接的に負担する費用					
	日々の信託財産の純資産総額に対して年率0.924%(税抜0.84%)を乗じて得た額とします。 運用管理費用 運用管理費用(信託報酬)は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎該 (信託報酬) 算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。 運用管理費用(信託報酬) = 運用期間中の基準価額×信託報酬率					
		支払先	内訳(税抜)	主な役務		
		委託会社	年率0.80%	ファンドの運用、開示書類等の作成、基準価額の算出等の対価		
	信託報酬の配分	販売会社	年率0.01%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務 手続き等の対価		
		受託会社	年率0.03%	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価		
監査費用、印刷費用などの諸費用は、ファンドの純資産総額に対して年率0.077%(税抜0.07%)を上限とする額ドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に、付産から支払われます。 ※ 監査費用:ファンドの監査人に対する報酬および費用 印刷費用:有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成、印刷および提出等に係る費用				され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に、信託財人に対する報酬および費用		
組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、その都度信託財産から支払われます。これらの費用は運用 その他の費用・ 手数料 「会別できません。 ※ 組入有価証券の売買委託手数料:有価証券の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 信託事務の諸費用:投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立 の利息						

[※] 当該手数料等の合計額については、ファンドの購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

お申込の際には投資信託説明書(交付目論見書)をご覧下さい。



お客様向け資料

マンスリーレポート(基準日:2023年2月28日現在)

ファンドの関係法人について

● 委託会社 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第346号

(加入協会)一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 信託財産の運用指図、受益権の発行等を行います。

● 受託会社 三井住友信託銀行株式会社

委託会社の指図に基づく信託財産の管理等を行います。なお、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託を行います。

● 販売会社 下記一覧参照

ファンドの受益権の募集・販売の取扱い、一部解約請求の受付、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いの取扱等を行います。

				加入協会			
販売会社		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会	
楽天証券株式会社	金融商品取引業	関東財務局長(金商)第19	95号 〇	0	0	0	

お問い合わせ先

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

ホームページ https://www.sparx.co.jp/

電話番号 03-6711-9200(受付時間:営業日9:00~17:00)

お申込の際には投資信託説明書(交付目論見書)をご覧下さい。